

誓 約 書

1 指 定 番 号

1 指 定 年 月 日

1 指 定 期 間 自平成 年 月 日
 至平成 年 月 日

上記により徳之島町指定工事店として指定を受けましたので諸法令は勿論徳之島町水道使用条例並びに同施行規則を遵守して誠実に工事を施行するとともに工事の一切の責任を持ちいささかも町に迷惑をかけることを誓約いたします。

1. 工事申込書・給水装置施工票は工事を行う1週間前に、役場に届けを行う
2. 工事竣工届けは、工事が終わりしだい2日以内に役場の届けを行う
3. 配管工事をするときは、かならず徳之島町役場の指導を受ける、指導に従わない場合徳之島町指定工事店として取り消しを受けてもかまいません

徳之島町

工事店氏名

印

電話番号

徳之島町長 殿